



広報 やないづ お知らせ版

3月28日（土）、役場駐車場において消防団小型ポンプ・積載車引渡式が行われました。

今回更新した軽積載車は第1分団八坂野班へ、C-1級小型動力ポンプ2台は第2分団郷戸班（古屋敷）と第5分団高森班へ小林町長よりそれぞれ引渡しされました。

引渡しを受けた団員は、車両や機材の取り扱いを確認するとともに、一層防災意識を高めました。

柳津町では、定期的に各分団に配備されている車両・機材等の更新を行い、消防活動の充実を図っています。

2020年（令和2年） 4/10号 vol. 482

新型コロナウイルス感染症にかかる一般相談（コールセンター）の受付日の拡大について

新型コロナウイルス感染症にかかる一般相談（コールセンター）の受付を、令和2年4月4日（土）より“平日のみ”から“休日”まで拡大し、相談体制を強化しますのでお知らせします。なお、各保健福祉事務所においても、引き続き平日に相談を受け付けます。

専用相談ダイヤル（コールセンター）

電 話 番 号：024-521-7871

相談受付時間：平 日／午前8時30分から午後9時
土日祝祭日／午前8時30分から午後5時15分

問 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 電話024-521-8680

令和元年度公共用水域水質検査結果

町では、公共用水域の水質汚濁状況を監視するための水質検査を年4回（6月・8月・11月・2月）計画しており、2月に実施した水質検査の結果は下記のとおり、河川の環境基準内でした。

◇生活環境項目（年4回）

検査日：2月19日（水）

No.	河川名 (地点名)	検査項目（DO…溶存酸素 BOD…生物化学的酸素要求量）					
		気温 ℃	水温 ℃	pH	DO mg/L	BOD mg/L	浮遊物質 量
環境基準（河川）		—	—	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以上	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下
1	滝谷川 (琵琶首地内)	3.2	3.8	7.1	12.6	0.5 未満	1 未満
2	滝谷川 (湯ノ入沢合流上流)	3.8	4.2	6.5	12.8	0.5 未満	2
3	滝谷川 (滝の湯橋下)	4.0	2.8	6.8	12.7	0.5 未満	2
4	滝谷川 (小郷橋下)	2.5	3.0	7.2	12.9	0.5 未満	2
5	東川 (上新田橋下)	4.0	4.2	7.2	12.5	0.5 未満	3
6	銀山川 (黒滝地内)	2.5	1.8	7.1	11.9	0.5 未満	5
7	只見川 (麻生大橋)	2.8	4.0	6.9	12.7	0.5 未満	8
8	只見川 (魚淵)	2.0	4.8	7.0	12.4	0.5 未満	5
9	沢尻川 (石坂集会所下)	1.8	2.8	7.2	11.6	0.5 未満	1

問 町民課保健衛生班 電話42-2118

山菜・たけのこの採取・出荷等について

山菜・たけのこのシーズンを迎えました。

福島県におきましては、山菜・たけのこ 15 品目の放射性物質のモニタリング検査を行っており、食品中の基準値を超える放射性セシウムが確認された山菜やたけのこについては、複数の市町村で出荷制限が継続しています。出荷制限の状況につきましては、福島県のホームページでご確認ください。

モニタリング 15 品目

<春取り山菜> (13 品目)

うど、うわばみそう、おおばぎぼうし (うるい)、くさそてつ (こごみ)、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、たらめ、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ (あいこ)、もみじがさ (しどけ)、わらび

<たけのこ> (2 品目)

たけのこ (孟宗竹、淡竹、真竹)、ねまがりたけ



山菜・たけのこを採取する際の注意点

- ・ 出荷制限品目は随時更新されますので、必ず確認を行ってください。
- ・ モニタリング結果は新聞や福島県のホームページなどに掲載されています。
- ・ 出荷制限品目については、食品中の放射線セシウム基準値 100 Bq/kg 以下であっても出荷を行わないでください。
- ・ 山菜 (上記品目以外の山菜についても) を出荷する場合は、農林振興班へお知らせいただくとともに、モニタリング検査にご協力をお願いします。
- ・ その他、自家消費用の山菜・たけのこについては、町で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。

問 地域振興課農林振興班 電話 4 2 - 2 1 1 6
福島県会津農林事務所林業課 電話 0 2 4 1 - 2 4 - 5 7 3 4
福島県ホームページアドレス (ふくしま新発売) <http://www.new-fukushima.jp/>

令和 2 年度農林水産物緊急時モニタリング事業について

福島県では、令和 2 年度に町内において、山菜・野生きのこの出荷制限解除に向けた取組の一環として、以下のとおり検体の探索及び採取を計画しております。

つきましては、事業の目的をご理解いただきますとともに、県から委託を受けた業者が山へ入り、山菜・野生きのこの探索及び採取を行うことについて、ご了解・ご協力いただきますようお願いいたします。

- ◇ 採取予定期間：令和 2 年 4 月から令和 2 年 12 月まで
- ◇ 採取量：町内全域から満遍なく採取することを基本とし、1 検体当たり 500 g から 1,000 g 程度採取する予定です。

問 地域振興課農林振興班 電話 4 2 - 2 1 1 6



クマに注意！

クマは一般的に人に対し警戒心が強い動物といわれています。しかし、昨年福島県内ではクマによる人身事故が起き、新聞等で話題になりました。こうした悲しい事故を起こさないためにも、クマの習性や遭遇時の対処法を知る必要があります。特に、毎年5月から7月にかけてはクマが繁殖期に入り、普段とは違った場所へ出現することが多い季節になり、より一層の注意を払って登山等のレジャーを楽しむようにしましょう。※会津地方振興局でクマ鈴の貸出を行っています。

里を餌場と認識させないための心構

知らず知らずのうちにクマがあなたの周辺に住み着こうとしているかもしれません。ここはクマの生息できる場所ではないことをはっきりさせるために次の点に注意しましょう。

- ・ 人家の周りにクマのエサとなりうる生ゴミなどを放置しない。
一般の家では残飯やコンポストをきちんと管理する。廃棄果樹などは適切に処分する。
- ・ 人家の周りに収穫しない柿の木などを放置しない。
果樹はクマの格好のエサとなるため、クマに利用させないために残さず収穫する。
- ・ ペットフードや家畜のエサを食べていたクマの報告もあるため、ペットフードなどはフードストッカーや納屋などに保管する。
- ・ 集落や通学路近くの林は暗くないか？クマは身を隠すヤブがあると平気で人家近くまで出没するため、地域内を点検し、ヤブ刈りして明るくする。

遇わないようにするための心

まずは、あなたの周辺にクマがいるのかどうか知ることが大切です。もし、いたとしてもクマは積極的に人間を襲うことはほとんどありませんので、まず住み着かないような対策や遇わないようにすることが必要です。

①クマがいるのかどうか調べてみよう。(痕跡を調べる)

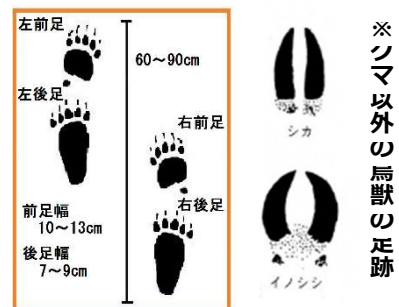
クマの糞：人間と同じかちょっと大きめで形も人間と同じで食べ物によって変化

足 跡：幅は成獣で7～13cm（形は右図参照）

熊 棚：樹上に折った枝を集めたもので、鳥の巣に似ているが、枯葉がつくことで区別

熊はぎ：スギやヒノキの樹皮を剥がす行為のこと。

樹皮が残り、甘皮部に歯で削いだ痕が残るのが特徴



②クマの行動を知り、遇わないようにする

- ・ クマの痕跡や目撃情報がある場所では突然出遭わないよう特に注意して、クマ鈴、ラジオなど音のするもので自分の存在を知らせるようにし、危険を感じたら引き返す。
- ・ クマが活発に行動するのは朝夕の薄暗い時間で、昼でも曇り空で暗ければ行動する。山際での農作業などはクマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて注意して作業をする。
- ・ 子グマを見つけたら親グマが近くにいると考えられるのでそっと立ち去る。
子グマを守ろうと親は攻撃してくるので危険である。

出遭ったときに興奮しない、興奮させないために

- ・遠くにいるのを発見した場合は、あわてずそっと立ち去る。
- ・クマが興奮するので、大声で叫んだり、石や棒切れを投げつけたりしない。
- ・クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる。クマとの間に立木などの障害物を入れることができる位置に移動することで突進を防ぐこともできる。
- ・背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるので、走って逃げない。

問 地域振興課農林振興班 電話 4 2 - 2 1 1 6
福島県自然保護課 電話 0 2 4 - 5 2 1 - 7 2 1 0
福島県会津地方振興局県民生活課 電話 0 2 4 2 - 2 9 - 5 2 9 5

山火事から山林を守りましょう

令和2年4月1日（水）から令和2年5月30日（土）までの60日間は山火事強化月間です。春先は、農作業などで火を扱うことや山菜採りなどで森林へ入る機会が増えます。

また、この季節は空気が乾燥するうえ、風の強い日が多く、山火事や野火火災が多く発生しています。一人ひとりが森林などの緑の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切ですので、次のことに注意しましょう。

- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水などを必ず用意すること
- ・たき火などの火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ・枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・たき火をする場合は、最寄りの消防署、分署、出張所へ届け出ること
- ・やむを得ず野焼きを行う場合は、決して1人では行わず、複数人で実施すること
- ・燃えにくい生地を着るなど、衣服への着火には十分気を付けること
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・火遊びはしないこと

問 総務課総務班 電話 4 2 - 2 1 1 2
地域振興課農林振興班 電話 4 2 - 2 1 1 6
会津坂下消防署柳津出張所 電話 4 2 - 2 1 5 0



霜が降りる場合にはご注意ください

町では、令和2年3月25日（水）から令和2年5月31日（日）までを期間とする、柳津町防霜対策本部を設置しました。この期間は、気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなります。農作物の管理には十分注意してください。

なお、霜注意報が発令された場合には、会津よつば農業協同組合及び関係機関と連携を図りながら防災無線などでお知らせします。



問 地域振興課農林振興班 電話 4 2 - 2 1 1 6

令和2年度 柳津町住まいづくり支援事業のご案内

柳津町では、個人住宅の改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成する「住まいづくり支援事業」の募集を行います。

受付期間

令和3年3月19日（金）まで

※先着順で受付します。期間内でも予算額に達した時点で受付を終了します。

対象となる工事

- 本人または家族が所有し居住している町内の住宅や車庫・蔵などで、改修工事や電気・給排水設備工事、外構工事等で工事費用が5万円以上のもの
- 令和2年4月以降に着工し、令和3年3月31日までに完了する工事
- 補助金の交付は、1世帯につき1回
- 町が行っている他の事業で、補助金や助成金を受けている場合は、それらを除いた工事費用が5万円以上となる工事（介護保険の住宅改修事業等）

該当工事一覧

- A. 住宅改修工事 修繕、改修、模様替え、間取りの変更
（屋根換え、屋根・外壁の塗装、畳替え、壁塗替え、タイル張替え、ふすま・壁紙の張替え、建具の入替え工事、など）
- B. 住宅の給排水設備、電気設備の改善工事
（上水道給水・下水道の接続工事・配線・配管工事を伴うエアコン・IHクッキングヒーターの据付工事など）
- C. 住宅外構補修工事
（宅地舗装、土留め・壁改修、防護柵・手すり設置、雨水処理工事など）
- D. 蔵、車庫、物置等の改修工事（基礎がある物のみ、簡易なものを除く）
※複数の工事を併せて実施することも可能です。
※住宅の新築・増築工事、家電製品・家具などの購入については対象外です。

対象となる人

- 町内に住所を有し、なおかつ申請者が改修工事を行う住宅の所有者でそこに住んでいること
- 世帯において町税などの滞納の無い人（滞納整理計画等に基づき、これを着実に履行している人は対象となります。）

施工業者の条件

町内に本店・支店等の事業所を置く事業者又は、個人事業者が施工すること

補助額

5万円以上の対象工事費(消費税含む)の2分の1(補助額上限15万円、1,000円未満切捨て)

対象となる人

○申請時に必要な書類（書類は役場建設課建設班にあります）

- ① 申請書（1号、2号様式）
- ② 工事見積書の写し（工事内容や単価等のわかるもの）
- ③ 工事前の写真

○変更・中止届の提出

- ・工事の内容や金額に変更がある場合や、工事を中止する場合に必要です。

※工事費の増額による補助金増額はできません。工事費が減額となる場合、補助金が減額となる場合があります。

○完了報告・補助金の請求

- ・工事完了後、以下の書類を提出してください。

- ①完了報告書（5号様式）
- ②工事費の領収書の写し
- ③完了写真
- ④補助金請求書（7号様式）

取り消し又は返還

- ・交付決定の内容やこれに付した条件に違反したときや、偽りその他不正の手段で補助金の交付決定を受けた場合は、交付決定を取り消します。
- ・補助金を住宅等改修工事以外に使用したときは、全額又は一部を返還させることがあります。
- ・補助金申請の前に工事着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。
- ・補助金申請時に担当職員が訪問し、工事着手の有無や内容について審査することがあります。

問 建設課建設班 電話42-2117



令和 2 年度 生涯学習講座の受講生募集のお知らせ

以下のとおり受講生を募集します。受講を希望される方は、中央公民館（ふれあい館）へお申し込みください。

	シニアサークル	料理教室
対 象 者	柳津町内にお住いの 65 歳以上の方	一般成人
開催回数	6 月から 3 月までの月 1 回(全 10 回予定)	6 月から 3 月までの月 1 回(全 10 回) 第 1 水曜日 午前 9 時 30 分から～午後 12 時 30 分(※変更になる場合もあります。)
開催場所	本庁地区：ふれあい館 支所地区：西山公民館	ふれあい館 調理室
内 容	日々の生活に関するさまざまなテーマを学習しながら、学級生同士の親睦を深めます。	・地産地消で旬の野菜を活用した家庭料理を学びます。 ・バランス食を増やし、毎日の献立に変化を加えましょう。 ・受講生相互の親睦を深め、料理をすることの大切さや楽しさを学びましょう。
年 会 費	一人 1,000 円(研修会などの経費については別途集金いたします。)	一人 5,000 円(研修会につきましては、別途集金いたします。)
申込締切	令和 2 年 4 月 20 日(月)	

※詳しい内容は令和 2 年 3 月 13 日発行の公民館だよりに掲載しておりますのでご確認ください。

※公民館主催の生涯学習講座（悠友倶楽部・料理教室・シニアサークル）は、新型コロナウイルス感染拡大防止をするため、4・5 月の活動を中止とします。

問 教育課生涯学習班 電話 42-3511

山開きの中止について

5 月 10 日(日) 予定の「飯谷山山開き」並びに 5 月 17 日(日) 予定の「博士山山開き」については、不特定多数の方が参加することから、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止といたします。なお、登山道は整備しますので、十分に留意のうえ、各自登山されるようお願いいたします。

問 教育課生涯学習班 電話 42-3511

長期連休中のごみ収集について

長期連休中の燃えるごみの収集については、下表のとおり収集いたしますのでご注意ください。なお、詳しくはごみ収集カレンダーをご確認ください。また、生ごみなどは悪臭や鳥獣被害の原因となりますので、蓋つきの容器で保管するなど、適正な管理をお願いします。

4/29 (水)	4/30 (木)	5 / 1 (金)	5/2 (土)	5/3 (日)	5/4 (月)	5/5 (火)	5/6 (水)
×	×	本庁町内：燃えるゴミ・プラ 本庁町内以外：燃えるごみ	×	×	×	×	×

問 町民課保健衛生班 電話 4 2 - 2 1 1 6

長期連休中の公共施設等の開館予定について

令和2年4月29日（水・祝）から令和元年5月6日（水・祝）までの公共施設等の開館予定は次のとおりです。

○…通常開館 △…一部開館 ×…休館

施 設 名	4 月		5 月					
	29日 (水・祝)	30日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日・祝)	4日 (月・祝)	5日 (火・祝)	6日 (水・祝)
町民センター ※1 Tel 4 2 - 2 3 0 2	○	○	○	○	○	○	○	○
ほっと in やないづ Tel 4 1 - 1 0 7 7	○	○	○	○	○	○	○	○
観光物産館清柳苑 Tel 4 2 - 2 3 2 4	○	○	○	○	○	○	○	○
西山温泉せいざん荘 ※2 Tel 4 3 - 2 7 2 7	○	○	○	○	○	○	○	○
斎藤清美術館 Tel 4 2 - 3 6 3 0	○	○	○	○	○	○	○	○
やないづふれあい館 ※3 Tel 4 2 - 3 5 1 1	△	○	○	△	△	△	△	△
海洋センター ※4 Tel 4 2 - 2 2 4 6	△	×	○	○	△	△	△	△
柳津町国保診療所 Tel 4 2 - 2 3 3 4	×	○	○	×	×	×	×	×

※1 町民センター：5月1日（金）、5月5日（火・祝）は風呂清掃のため、入浴は午後1時からとなります。

※2 西山温泉せいざん荘：連休の振り替えとして5月7日（木）が休業となります。

※3 やないづふれあい館：「△」の日は、午後8時30分から午後5時の開館となります。

※4 海洋センター：「△」の日は、午前9時から午後5時の開館となります。

住民基本台帳の閲覧状況について（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき下記のとおり公表いたします。

閲覧請求者 ／申出者	利用目的の概要 (閲覧事項の利用目的)	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
福島県/株式会社 サーベイリサーチ センター	「福島県スポーツ推進基本計画」策定のため、県民の運動・スポーツに対する関心及びスポーツ活動の実態調査実施	令和元年6月4日	大字柳津の満20歳 以上満80歳未満の者
自衛隊福島地方協 力本部	自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務	令和元年10月16日	町内全域の平成14年4 月2日から平成15年4 月1日生まれの者

問 町民課住民福祉班 電話42-2118

会津坂下警察署からのお知らせ

区分	街 頭 犯 罪 （令和2年2月29日現在）													街頭 犯罪 合計	その 他刑 法犯 等	全刑 法犯
	強盗	空き 巣	忍込 み	事務 所荒 し	出店 荒し	自動 車盗	オート バイ盗	自転 車盗	自販 機ね らい	車上 ねらい	ひっ たくり	部品 ねらい	強制 わいせつ			
管内										1				1	2	3
柳津町																

※その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています。

管内では、今年に入り車庫やガレージ内などに保管していたホイール付きタイヤが盗まれる事件が連続発生しています。

【特徴】 道路沿いの車庫や扉のない車庫や戸締まりをしてない車庫で発生

【対策】 施錠設備のある車庫は、必ず施錠しましょう。
タイヤなどは施錠できる場所に保管しましょう。
センサーライトや防犯カメラなど防犯機器を取り付け

！不審者を発見したらすぐに警察に通報してください！



問 会津坂下警察署生活安全係 電話0242-83-3451

令和2年3月分工事等入札結果

令和2年3月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【委託】

(価格:税込価格 単位:円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
3月6日	森林経営管理事業 意向調査準備等業務委託	大字黒沢字簾沢 地内外	2,407,900	2,365,000	会津若松地方森林組合

指名競争入札 【工事】

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
3月12日	林道災害復旧工事	大字郷戸字入山地内	1,056,000	1,034,000	大成建設工業株式会社
3月12日	林道災害復旧工事	大字郷戸字館山地内	6,376,700	6,215,000	大成建設工業株式会社
3月12日	林道災害復旧工事	大字郷戸字館山地内	18,857,300	18,480,000	大成建設工業株式会社
3月12日	林道災害復旧工事	大字猪倉野字百五十苅地内	2,834,700	2,783,000	有限会社 西村 土建
3月12日	林道災害復旧工事	大字大成沢字入大谷滝地内	2,834,700	2,761,000	有限会社 西村 土建
3月12日	林道災害復旧工事	大字黒沢字孫山畑地内	1,745,700	1,694,000	有限会社 西村 土建

問 総務課企画財政班 電話 42-2112

柳津町役場職員配置図（令和2年4月1日）

○町長 小林功 ○副町長 矢部良一 ○教育長 神田順一

課等名	課長等名	班 名	班 長 名	班 員				
総務課	菊地 淳一	総務班	石川 英樹	横田 善登	伊藤 沙樹	[計算センター] 杉本 明郎		
		企画財政班	佐藤 富美枝	佐藤 陽三	小島 彩	小林 由騎(新)		
		税務班	関 満春	藤田 絵美(任)				
		西山支所班	橋本 健	若林 雄太	上杉 江里	杉原 大輝		
町民課	杉原 満	保健衛生班	成田 智恵	船木 慎弥(再)				
				鈴木 勝久				
				後藤 由美	湯田 琳(新)			
		住民福祉班	天野 一保	芳賀 睦	増井 我久	五ノ井 真紀子(任)		
保育所	佐藤 清子	保育班	橋本 千恵	宗像浩代(後医療連合)				
				[国保診療所]				
				早川 直美	鈴木 悠美			
				鈴木 健介	黒澤 亮太	鈴木 麻椰		
地域振興課	鈴木 秀文	観光商工班	鈴木 彦隆	秋津 栞	白井 陽子(新)			
		農林振興班	矢部 剛	[柳津保育所]				
		建設班	鈴木 基永	齋藤 美和	小川 里絵	和泉原 まゆ子		
				齋藤 有香	唐橋 ひかる	齋藤 盛文		
五十嵐 文香	猪俣 翔太			鈴木 トミイ(再)				
建設課	横井 伸也	上下水道班	佐藤 雄一	鈴木 万里(技)	菊地 和枝(技)			
		出納室	新井田 理恵	出納班		[西山保育所]		
						長谷川 由利子	長谷川 育実	
						鈴木 裕二		
教育課	金子 佳弘	学校教育班	目黒 清志	[給食センター]				
		美術館班	新井田 雅人	齋藤 福子(技)	鈴木 牧子(技)			
				伊藤 たまき				
				公民館	ふれあい館 (中央公民館長)	生涯学習班	田崎 真一郎	船木 敏志
菊地 由香(任)	天野 高(再)							
鈴木 貴雄	箕田 誠也							
議会事務局	総務課長 兼務			鈴木 貴雄	箕田 誠也			
奥会津振興センター	田崎 治			田部 遼介				
農業委員会	局長・地域振興課長兼務			鈴木 裕二				
選挙管理委員会	書記長・総務課長兼務			[給食センター]				
監査委員事務局	事務局長・議会事務局長兼務			齋藤 福子(技)	鈴木 牧子(技)			
				伊藤 たまき				
	ふれあい館 (中央公民館長)	生涯学習班	田崎 真一郎	[ふれあい館(柳津公民館)]	栗田 一路	富田 陽介(新)		
	天野 美穂			[西山公民館]				
				[海洋センター]	管理委託			

再…再任用 技…技能職 新…新採用 任…任期付